



問い合わせ
自治文化課
防犯・消費生活担当
(内線3115)
[4月～やさしさ支援課]

宅配便業者をかたったメールに注意!

宅配便業者をかたったメールから偽のサイトに誘導され、添付ファイルを開いたり、アプリをインストールしたりすることで、「コンピューターウイルスに感染した」「自分のスマートフォンから勝手に偽のSMS（ショートメッセージサービス）が送信された」「身に覚えのない請求が発生した」といった相談が急増しています。

事例

「再配達の荷物があります。下記URLより確認ください。」と、大手宅配業者名からSMSが届いた。荷物の追跡情報を確認するため、添付されていたURLからアプリをインストールした。その後、私のスマートフォンに登録されているアドレスに大量のSMSが発信されてしまった。携帯ショップに行きアプリをアンインストールしてもらったが、携帯電話料金を確認したところ、約5万円分のギフトカードがすでに決済されていたことが分かった。ギフトカードの会社に連絡したが「IDがないので分からない。」と言われた。携帯電話会社には「決済が完了しているので請求は止められない。」と言われた。

《メールの例》

お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。
配送物は下記よりご確認ください
<http://ysys.XXX/> (不審なリンク先)

消費者へのアドバイス

- ①身に覚えのない再配達のお知らせのSMSを受信した場合には、リンクを開かずに削除してください
- ②アプリをインストールしてしまった場合は、スマートフォンを機内モードに設定し通信を無効にするとともに、不審アプリをアンインストールしてください。これによって、スマートフォン内の情報が外部に流出せず、SMSの送信を抑止できます。また、スマートフォンの初期化やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の、アカウントのパスワードの変更などが有効な手段です
- ③身に覚えのないキャリア決済の請求発生について不安がある場合は、携帯電話会社に確認してください
- ④同様の被害をお知らせしている宅配便業者のWebサイトがありますので、参考にしてください

消費生活センターへは全国共通の電話番号「188番」へかければつながります。

^い^や^や
「188! 泣き寝入り!」と覚えてください。

ご厚意ありがとうございます



- 鴻巣ロータリークラブより
大型絵本・本棚等
(川里図書館へ)

【コウノトリの里づくり基金へ】

- 谷渕和子さんから
現金50,000円

地域産業の活性化に係る連携協力に関する協定を締結

2月15日、市及び商工会（写真右・小林会長）、熊谷商工信用組合（写真左・吉田理事長）による協定を締結しました。三者がそれぞれ提供するサービスや経験・知見等を融合し、創業支援や地域企業育成など、地域産業の担い手に対する支援体制の充実を図ります。

